

# 栗東市助成措置制度

	助成措置制度
対象地域	市内全域  ※ 第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、田園住居地域、近隣商業地域、商業地域を除く。
立地形態	新設・移転・増設（事業規模拡大）
対象要件	投下固定資産の額 <b>5億円以上</b>
内容	インフラ施設の整備に係る額を投下固定資本の額の1%相当額を限度とし、5年以内に分割して交付

※ 「栗東市工場等誘致に関する条例」に基づく、特例奨励金制度・奨励金制度に関しては、令和3年6月30日をもって新規受付を終了しております。